

延長窓口業務では対応できない業務があります

水曜日の延長窓口は時間外の窓口であるため、一部取扱いできない業務がありますので、お越しの際はご注意ください。なお、取扱いできない業務は次のとおりです。

- ▽戸籍の広域交付・受理証明書・身分証明書・独身証明書・その他の証明
 - ▽DVの支援措置を伴う転入および申請・相談を伴う世帯分離や合併・海外からの転入・在留カード等をお持ちの方の転入
 - ▽年金の相談・受給申請
 - ▽その他の届出（入籍・死産届）や戸籍の相談・死亡後の手続き（他課の書類も含まれるため）
 - ▽転入に伴う在留カードとマイナンバーカードの一体化
 - ▽他課に関する手続き・各種相談・弔慰金の受け取りおよび申請
 - ▽納税相談
 - ▽申告受付対応・国保税試算
- 問** 住民課 住民グループ
 ☎0247・62・8126
 税務会計課 課税グループ
 ☎0247・62・8127

ハチ刺されにご注意ください

夏はハチ刺されによる救急搬送が多発します。ハチ刺されはショック症状を伴って重症化する場合があります。

▼刺されないためのポイント

- ▽草刈り・畑仕事の際は、長袖・長ズボンを着用する。
- ▽ハチが近づいてきても、手で払ったり駆け出さない。
- ▽自宅などで巣を発見した場合、専門業者等に相談する。
- ▼ハチに刺されたときは
- ▽傷口を流水で洗い流し安静にする。
- ▽息苦しさや冷や汗、めまいなどの症状が出た場合は、速やかに病院で診察を受けるか119番通報する。

問 郡山消防本部消防課
 ☎024・923・1904



令和8年度介護保険料段階表(第1号被保険者)

所得段階	対象となる方			令和8年度 保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税			19,700円
	本人が住民税非課税	世帯全員が住民税非課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が82万6,500円以下	
第2段階		世帯全員が住民税非課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が82万6,500円を超え120万円以下	33,500円
第3段階		世帯全員が住民税非課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が120万円を超える	47,400円
第4段階		課税世帯	本人年金等収入と合計所得金額の合計が82万6,500円以下	62,200円
第5段階			本人年金等収入と合計所得金額の合計が82万6,500円を超える	69,100円
第6段階	本人が住民税課税	合計所得金額が120万円未満		83,000円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満		89,900円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満		103,700円
第9段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満		117,500円
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満		131,400円
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満		145,200円
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未満		159,000円
第13段階		合計所得金額が720万円以上		165,900円

税金・年金

令和8年度介護保険料
 65歳以上の方の介護保険料は次のとおりです

対象の方には、普通徴収（納付書払いや口座振替）の場合は7月中旬、年金特別徴収（年金からの天引き）の場合は8月中

旬に決定通知をお送りします。介護保険料の詳細については、町HPをご確認ください。

問 介護保険料に関すること

税務会計課 課税グループ
 ☎0247・62・8127
 保健福祉課 介護保険グループ
 ☎0247・62・3166

町HP

介護保険料の注意点